

# 随時記者発表

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル

項 目	「どうみん割」の延長等について										
区 分 等	発 表	12月17日	時 分								
	資料配付	12月17日	時 分								
添 付 資 料	「どうみん割」概要資料										
発 表 要 旨	<p>「どうみん割」について、次のとおり「対象期間の延長」、「利用対象者の拡大」及び「利用条件の追加」を行うこととしましたのでお知らせします。</p> <p>1 対象期間の延長（延長後の実施期間）          (1) 予約・販売期間          令和3年12月19日(日)正午から令和4年3月10日(木)まで          (2) 割引の対象となる期間          令和4年1月4日(火)チェックイン から          令和4年3月11日(金)チェックアウト まで          (日帰り旅行は3月10日(木)まで)</p> <p>2 利用対象者の拡大          1月4日から、道民に加えて、青森県民も利用対象者として追加します。          ※ 1月4日からは、道民も青森県の旅行割引事業「青森県おでかけキャンペーン」の利用が可能となります。          (詳細「<a href="https://aomori-trip.jp/index.html">https://aomori-trip.jp/index.html</a>」)</p> <p>3 利用条件の追加          1月4日から、全利用者について、「ワクチンの接種が完了していること」または「PCR検査等の結果が陰性であること」を利用条件とします。</p> <p>4 割引額、対象商品（変更ありません。）          (1) 最大50%の割引で上限5千円。          (2) 宿泊単品に加え、日帰りや交通付き商品（ツアー）も対象。          (3) 利用者には、地域の小売店や飲食店、交通事業者など様々な店舗・施設等で利用できるクーポン（一律2,000円）を発行。</p> <p>5 感染対策（変更ありません。）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黙食・黙浴の実施</td> <td>黙食・黙浴の推奨</td> </tr> <tr> <td>北海道コロナ通知システム等の登録</td> <td>部屋食などの実施</td> </tr> <tr> <td>同意書の提出</td> <td>誓約書提出・立入検査実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 停止条件          ・全道で感染状況がレベル3以上となった場合          → 事業全体の停止          ・まん延防止等重点措置に係る区域を設定する場合          → 当該区域を含む圏域の停止          ・圏域内の複数の宿泊施設で集団感染が発生した場合          → 当該圏域の停止 など</p> <p>7 申請受付（一次申請）          (1) 「新しい旅のスタイル」又は昨年度の「どうみん割」に参画済の事業者          ・WEB申請を令和3年12月21日(火)までに行った後、          原本を令和3年12月22日(水)必着で郵送          (2) (1)に該当しない新規事業者          ・12月21日(火)まで ※原本郵送のみ(必着)          ※上記以降も申請期間を別途設定</p> <p>8 問い合わせ先          【どうみん割】事務局（営業時間：10:00～17:00 土日祝休業）          電 話：011-208-7002 E-mail：jimukyoku@douminwari.com          【クーポン】ほっかいどう応援クーポン お問い合わせセンター          （営業時間：9:00～18:00 土日祝休業）          電 話：011-350-5577</p>			利用者	事業者	黙食・黙浴の実施	黙食・黙浴の推奨	北海道コロナ通知システム等の登録	部屋食などの実施	同意書の提出	誓約書提出・立入検査実施
利用者	事業者										
黙食・黙浴の実施	黙食・黙浴の推奨										
北海道コロナ通知システム等の登録	部屋食などの実施										
同意書の提出	誓約書提出・立入検査実施										
報道に当たってのお願い											
担 当	日高振興局 産業振興部 商工労働観光課 商工労働観光課長 伊藤 秀和 観光振興係長 山口 雄司 (電話：0146-22-9283)										

# 「どうみん割」 (R4.1.4以降)

<b>利用対象者</b>	道民、 <b>青森県民</b> <b>利用条件：ワクチン接種済又は PCR検査等の結果の陰性</b>	<b>対象商品</b>	宿泊旅行商品 交通付き宿泊旅行商品 交通付き日帰り旅行商品 アウトドア体験等の日帰り旅行商品
<b>割引額</b>	旅行割引額：最大半額 (1,000～上限5,000円) 地域応援クーポン：一律2,000円	<b>対象事業者</b>	宿泊事業者 観光協会 旅行会社、OTA 北海道体験観光推進協議会
<b>実施時期</b>	<b><u>1/4 (火) チェックイン～ 3/11 (金) チェックアウト ※日帰りは3/10まで</u></b>		

利用者	事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「黙食・黙浴」の推奨</li> <li>○ 北海道コロナ通知システム等の登録</li> <li>○ 感染対策の同意書の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「黙食・黙浴」のポスター等を掲示</li> <li>○ 部屋食又は予約単位の食事テーブルの実施</li> <li>○ 誓約書の提出、抜き打ち検査の実施</li> </ul>

## 事業停止にあたっての圏域区分

- ① 札幌市                      ② 道央1 (石狩 (札幌市を除く)、空知)    ③ 道央2 (後志、胆振、日高)  
 ④ 道南 (渡島、檜山)    ⑤ 道北 (上川、留萌、宗谷)    ⑥ 道東 (オホーツク、十勝、釧路、根室)